



きんたろう倶楽部からのお知らせ

平成18年4月に発足した任意団体きんたろう倶楽部は5年間の活動を基礎として更なる発展を目指し平成23年5月12日にNPO法人きんたろう倶楽部として登記完了致しました。それに伴い現在ホームページのリニューアルの準備中でございます。

特定非営利活動法人きんたろう倶楽部定款（抜粋）

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、特定非営利活動法人きんたろう倶楽部という。

（事務所）

第2条 この法人は、事務所を富山県富山市古沢254番地富山市ファミリーパーク内に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、里山を再生し、森と街をつなぎ、持続的な循環の流れを構築するとともに、いのち輝く森づくり、人づくり、街づくりを行い、森林の再生や利活用を考え、さまざまな人と連携を図りながら、未来を担う子どもたちへ誇りを持って託せる森林都市富山の創造に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 環境の保全を図る活動
- (2) 子どもの健全育成を図る活動
- (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (4) 社会教育の推進を図る活動

（事業）

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 森づくり事業
- (2) 地域の交流事業
- (3) 里山の利活用事業
- (4) 人材育成事業
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

（種別）

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 倶楽部会員 この法人の目的に賛同して入会し、この法人の活動に参加する個人及び団体
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、この法人の活動を賛助するために入会した個人及び団体

特定非営利活動法人きんたろう倶楽部 役員名簿

役名	氏名
理事 (理事長)	鏡森 定信
理事 (副理事長)	山本 茂行
理事 (副理事長)	堀田 博
理事 (副理事長)	飛田 由美
理事	山口 五十一
理事	加藤 弘
理事	酒井 忠彦
理事	尾畑 納子
理事	炭谷 仁志
理事	中沖 修一
理事	澁谷 秀樹
監事	田畑 宏継
監事	市森 友明